

協議事項 1

平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について

..... P 1～4

協議事項 2

平成30年度あわら市国民健康保険特別会計予算(案)について

..... P 5～7

国保の制度改正(国の動向)について

..... P 8～9

あわら市市民生活部市民課



平成29年度 あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

歳出補正額 △ 112,234 千円

歳入補正額 △ 112,234 千円

(単位：千円)

(単位：千円)

科目	予算現額 (A)	補正額 (B)	計 (B)+(A)	主な要因
保険給付費	一般分	△ 56,300	2,168,010	高額な調剤レセプト等の減少による療養給付費と高額療養費の減
	退職分	0	69,010	
	出産育児・葬祭費	0	8,804	
	審査支払手数料	0	5,777	
	2,307,901	△ 56,300	2,251,601	
後期高齢者支援金等 (※)	369,015	△ 38,450	330,565	被保険者数の減
介護納付金 (※)	141,100	△ 22,915	118,185	介護第2号被保険者数の減
共同事業拠出金	723,237	△ 71,502	651,735	給付実績による算定による拠出金の減
保健事業費	27,905	0	27,905	
総務費	48,029	0	48,029	システム改修費財源振替 制度関係業務準備補助金→特別調整交付金 187
基金積立金	1	76,933	76,934	基金利子の増 393 繰越金の増 76,540
その他支出	42,567	0	42,567	
歳出合計	3,659,755	△ 112,234	3,547,521	

科目	予算現額 (A)	補正額 (B)	計 (B)+(A)	主な要因
保険税	現年度分	0	570,100	
	滞納繰越分	0	28,590	
		598,690	0	598,690
国庫支出金	675,603	△ 51,634	623,969	療養給付費・介護・後期支援分・共同事業負担金・普通調整交付金の減
県支出金	149,439	△ 4,435	145,004	共同事業負担金の減
療養給付費等交付金	75,040	6,927	81,967	前年度退職者医療費給付実績を含めた概算交付額の増
前期高齢者交付金	1,060,000	0	1,060,000	
共同事業交付金	723,235	△ 40,170	683,065	給付実績による算定の結果、交付金が減
一般会計繰入金	189,316	△ 1,023	188,293	保険基盤安定繰入金の減
基金繰入金	146,000	△ 146,000	0	保険給付費、拠出金の減、繰越金の増
繰越金	36,461	123,708	160,169	
その他収入	5,971	393	6,364	基金利子分 393
歳入合計	3,659,755	△ 112,234	3,547,521	

(※) 後期高齢者支援金、介護納付金：  
H29概算分とH27精算分の額の確定に伴う補正

平成29年度 国民健康保険「保険給付費」予算執行状況について

3月補正予算編成資料

平成30年1月18日 支払現在

被保険者数 (年度平均)	一般	26年度	27年度	28年度
	退職	6,080	6,006	5,930
	計	760	558	352
		6,840	6,564	6,282

科目	当初予算額	12月補正	流用	3月補正	予算現額①	過不足額 (①-②)	②年間見込額 [A]×12回	平均(月)[A]	執行済額	予算残額	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算見込額)
療養給付費 (一般)	1,886,000,000		△ 10,901,000		1,875,099,000	16,850,376	1,858,248,624	154,854,052	1,858,248,624	16,850,376	1,628,446,600	1,742,162,468	1,792,578,055
療養給付費 (退職)	59,000,000		10,901,000		69,901,000	27	69,900,973	5,825,081	69,900,973	27	204,472,557	148,796,238	100,245,732
療養費 (一般)	14,900,000		△ 120,000		14,780,000	207,969	14,572,031	1,214,336	14,572,031	207,969	16,952,343	15,265,249	14,684,348
療養費 (退職)	500,000		120,000		620,000	342	619,658	51,638	619,658	342	1,805,142	957,763	856,215
高額療養費 (一般)	323,000,000		△ 3,889,000		319,111,000	39,589,148	279,521,852	23,293,488	279,521,852	39,589,148	200,716,166	229,859,353	266,521,757
高額療養費 (退職)	9,400,000		3,889,000		13,289,000	907	13,288,093	1,107,341	13,288,093	907	26,601,968	25,347,066	15,814,099
	2,292,800,000	0	0	0	2,292,800,000	56,648,769	2,236,151,231	186,345,936	2,236,151,231	56,648,769	2,078,994,776	2,162,388,137	2,190,700,206

月報報告	6月 月報	7月 月報	8月 月報	9月 月報	10月 月報	11月 月報	12月 月報	1月 月報	2月 月報	3月 月報	4月 月報	5月 月報	[A]
	3月診療分 (確定額)	4月診療分 (確定額)	5月診療分 (確定額)	6月診療分 (確定額)	7月診療分 (確定額)	8月診療分 (確定額)	9月診療分 (確定額)	10月診療分 (確定額)	11月診療分 (確定額)	12月診療分 (確定額)	1月診療分 (確定額)	2月診療分 (確定額)	診療報酬月額平均 (確定額の合計)
療養給付費 (一般)	163,989,086	145,361,885	136,258,508	144,487,236	154,364,070	156,415,603	144,415,310	159,675,594	161,281,332	164,000,000	164,000,000	164,000,000	154,854,052 (1,858,248,624)
療養給付費 (退職)	6,369,270	6,667,082	6,456,501	6,841,593	5,862,154	4,728,946	3,337,822	4,212,506	4,725,099	6,900,000	6,900,000	6,900,000	5,825,081 (69,900,973)
被保険者数	3月末現在	4月末現在	5月末現在	6月末現在	7月末現在	8月末現在	9月末現在	10月末現在	11月末現在	12月末現在	1月末現在	2月末現在	年度平均
一般	5,818人	5,878人	5,876人	5,876人	5,854人	5,844人	5,866人	5,873人	5,874人	5,865人	5,862人	5,862人	5,862人
退職	256人	239人	222人	208人	197人	188人	169人	164人	154人	152人	195人	195人	195人
計	6,074人	6,117人	6,098人	6,084人	6,051人	6,032人	6,035人	6,037人	6,028人	6,017人	6,057人	6,057人	6,057人
前月比	△ 44	43	△ 19	△ 14	△ 33	△ 19	3	2	△ 9	△ 11	△ 6,017	0	前年度比 △ 225

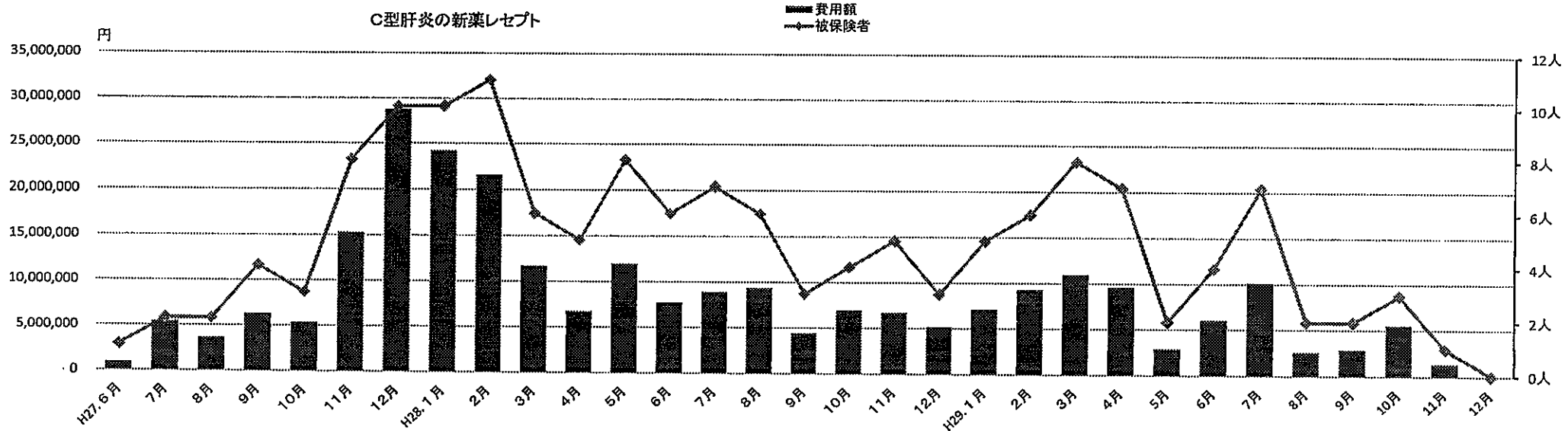
支出決定月・内容																				[A]									
4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		国保連 月平均	償還払 月平均				
2月診療 国保連	支給決定 (償還払)	3月診療 国保連	支給決定 (償還払)	4月診療 国保連	支給決定 (償還払)	5月診療 国保連	支給決定 (償還払)	6月診療 国保連	支給決定 (償還払)	7月診療 国保連	支給決定 (償還払)	8月診療 国保連	支給決定 (償還払)	9月診療 国保連	支給決定 (償還払)	10月診療 国保連	支給決定 (償還払)	11月診療 国保連	支給決定 (償還払)	12月診療 国保連	支給決定 (償還払)	1月診療 国保連	支給決定 (償還払)	2月診療 国保連	支給決定 (償還払)	3月診療 国保連	支給決定 (償還払)	(各科目合計)	
療養費 (一般)	779,434	133,046	839,340	299,030	811,135	104,674	866,375	405,422	827,145	392,697	857,213	264,414	728,786	489,161	931,347	447,663	794,086	333,814	887,249	500,000	940,000	500,000	940,000	500,000	940,000	500,000	850,176	364,160	
療養費 (退職)	21,378	2,121	24,792	0	39,380	6,974	63,518	33,378	44,821	0	40,870	0	33,254	11,297	32,907	0	15,981	0	18,987	34,000	64,000	34,000	64,000	34,000	64,000	34,000	38,657	12,981	
高額療養費 (一般)	17,260,542	592,422	25,767,147	918,404	18,816,880	1,067,056	19,387,381	387,426	19,805,764	827,364	21,331,867	654,476	21,151,865	2,832,234	20,079,449	543,900	22,722,319	737,242	24,738,114	2,700,000	25,000,000	2,700,000	25,000,000	2,700,000	25,000,000	2,700,000	21,921,777	1,371,710	
高額療養費 (退職)	1,227,914	19,420	1,212,733	53,289	1,405,492	13,400	874,114	46,847	1,040,872	199,287	972,721	48,757	629,054	86,518	385,915	69,074	647,821	27,414	727,451	200,000	1,500,000	200,000	1,500,000	200,000	1,500,000	200,000	1,010,341	97,001	

特定財源	H29年度 調整交付金(月報:H29.3月~H30.2月) ← → H30年度 調整交付金(月報:H30.3月~H31.2月)												…一般被保険者分 …退職被保険者等分
	平成29年度 療養給付費等負担金 (月報:H29.6月~H30.5月)												
	平成29年度 退職者医療 療養給付費等交付金 (月報:H29.6月~H30.5月)												

# ◆ C型肝炎の新薬について

平成30年2月23日現在

C型肝炎新薬：  
 (H27.5月発売) ソバルディ錠 1日1回、1錠/回 H28.4月～ 1日薬価：61,800円 → 42,240円 (△32%)  
 (H27.9月発売) ハーボニー錠 1日1回、1錠/回 1日薬価：80,170円 → 54,800円 (△32%)  
 (H27.11月発売) ヴィキラックス 1日1回、2錠/回 1日薬価：53,600円 → 46,120円 (△14%)  
 (H28.11月発売) エレルサ錠 1日1回、1錠/回 1日薬価：26,900円  
 1日1～2錠経口摂取、(新薬原則14日処方のところ) 28日処方、12週投与、1処方あたり約130万円  
 ◆月の初めと終わりに受診する場合は1カ月に56日分(2カ月分)が処方されるため、1件200万円を超える場合がある。  
 ◆H28.4月薬価改定によりC型肝炎新薬の薬価は引き下げられた。



月	H27.6	7	8	9	10	11	12	H28.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	H29.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
被保険者(人)	1	2	2	4	3	8	10	10	11	6	5	8	6	7	6	3	4	5	3	5	6	8	7	2	4	7	2	2	3	1	0
費用額(千円)	916	5,443	3,655	6,301	5,391	15,343	28,782	24,268	21,602	11,703	6,739	11,964	7,721	8,900	9,384	4,393	6,922	6,732	5,201	7,127	9,301	10,926	9,632	2,877	6,070	10,143	2,589	2,855	5,552	1,294	0
累計人数(人)	1	2	2	5	5	10	15	18	21	23	25	30	32	33	36	37	38	41	42	43	46	49	51	52	55	56	57	58	59	59	59
累計費用額(千円)	916	6,359	10,015	16,316	21,708	37,052	65,834	90,093	111,695	123,399	130,138	142,102	149,824	158,724	168,108	172,502	179,424	186,157	191,359	198,486	207,788	218,715	228,348	231,225	237,295	247,440	250,030	252,885	258,438	259,732	259,732

【新薬服薬者 累計 実59人 (H27.6月～) の内訳】

ソバルディ錠	19人	ハーボニー錠	16人	ヴィキラックス錠	15人	エレルサ錠	9人
--------	-----	--------	-----	----------	-----	-------	----

(平成30年1月30日現在)

◆国民健康保険基金及び一般会計繰入金(法定外)

		※税率改定		※退職医療制度の廃止(~H27.3.31)				※県単位化	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29(見込)	H30(当初)
一般会計繰入金 (法定外)			100,000,000						
基金繰入金	当初予算			60,000,000	90,000,000	130,000,000	30,000,000	146,000,000	0
	補正予算	115,585,000		△ 60,000,000	△ 55,000,000	△ 61,000,000	△ 30,000,000	△ 146,000,000	
	予算現額	115,585,000	0	0	35,000,000	69,000,000	0	0	0
	決算額	115,585,000	0	0	0	50,000,000	0	0	0
基金積立	決算額	196,000	80,000,000	160,184,000	548,000	556,000	40,165,000	76,934,000	77,740,000
基金残高	決算額	0	80,000,000	240,184,000	240,732,000	191,288,000	231,453,000	308,387,000	386,127,000

法定外繰入理由:  
保険税の負担緩和を図るため

【利子内訳】  
基金利子積立394,000円  
(利子393,470円+一般財源530円)  
【積立内訳】  
基金積立金 76,934,000円-利子積立金394,000円  
=積立額76,540,000円

基金利子積立 1,000円  
基金積立 77,739,000円

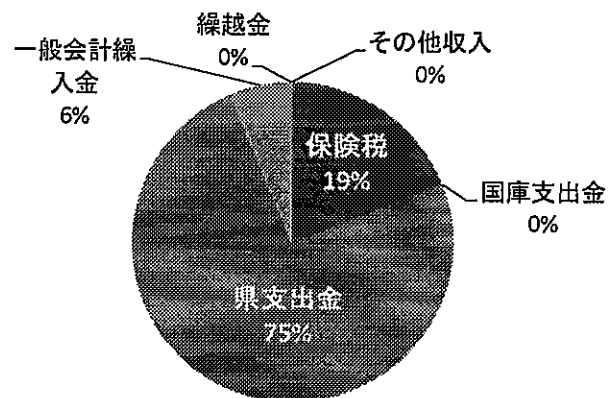
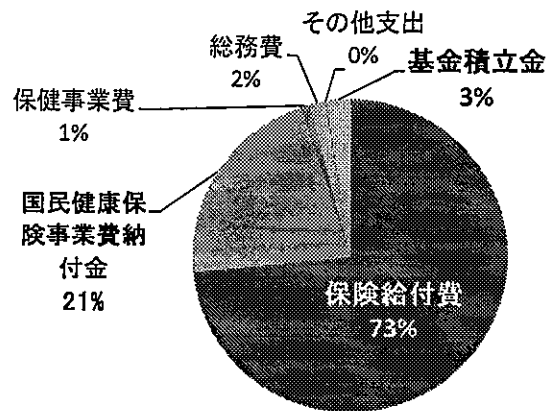
(単位:円)  
見込額

確定値

平成30年度 あわらし国民健康保険特別会計予算

歳出予算額 3,112,900 千円

歳入予算額 3,112,900 千円



(単位：千円)

(単位：千円)

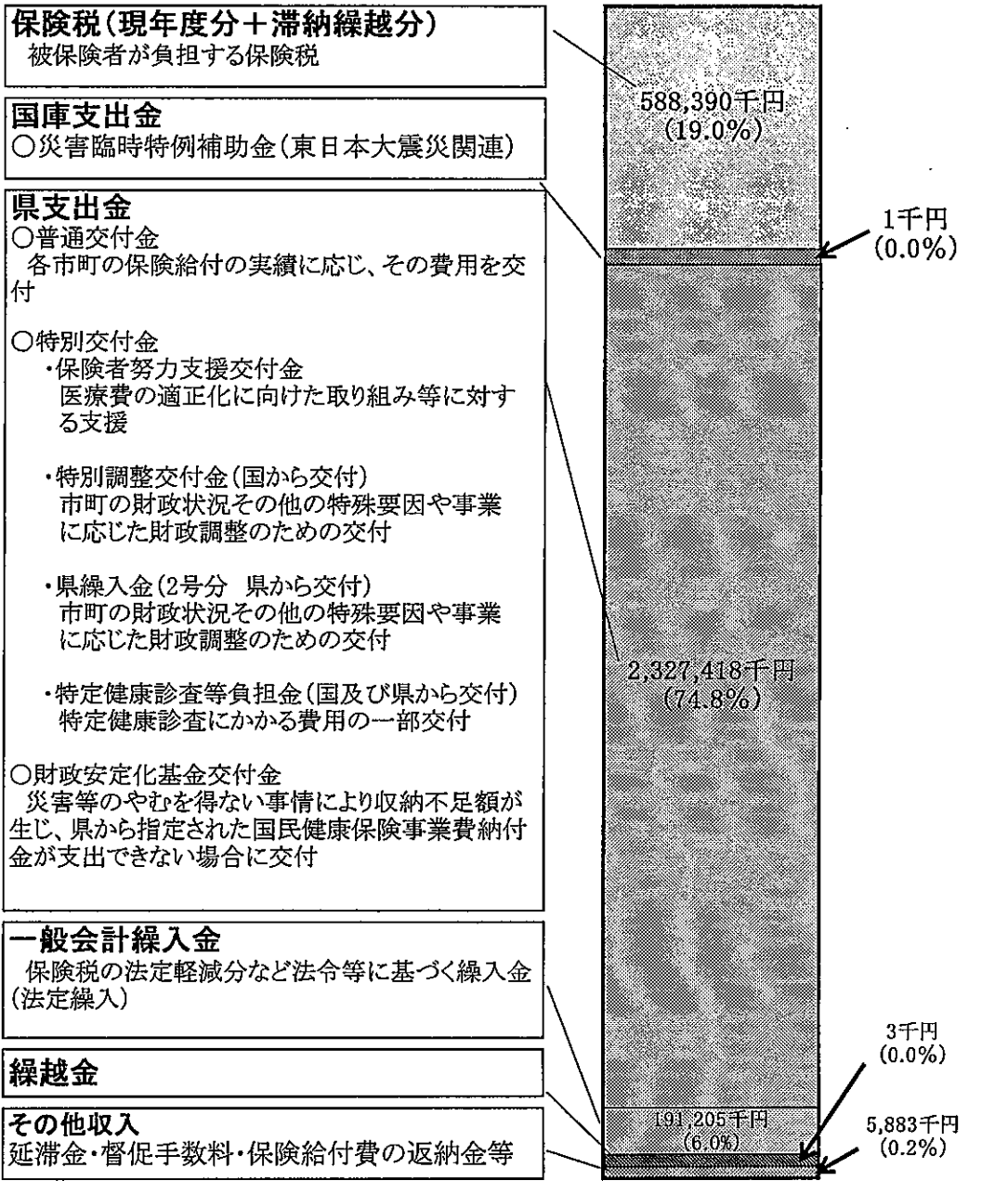
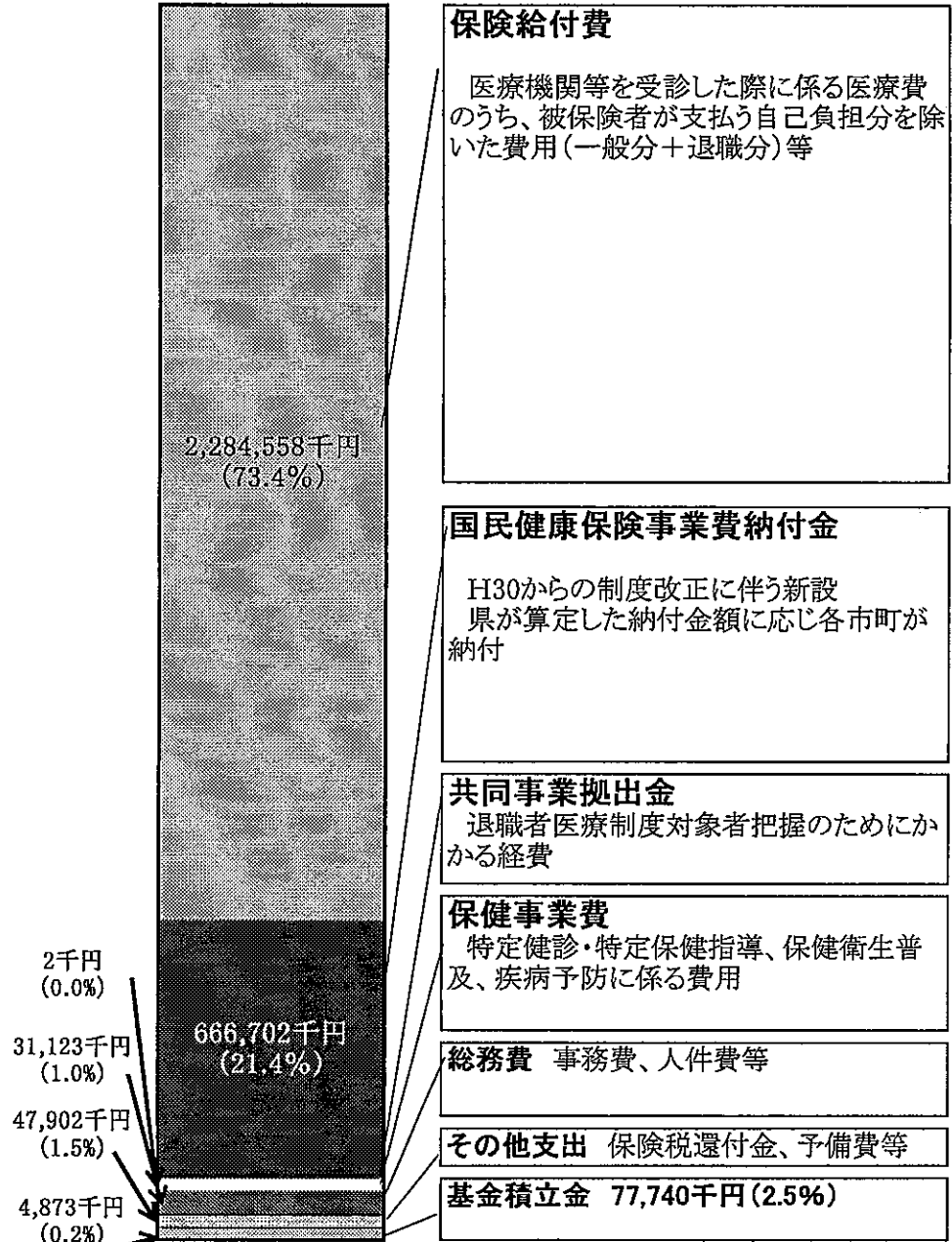
科目	30年度 (A)	29年度 (B)	比較(A)-(B)	主な要因	科目	30年度 (A)	29年度 (B)	比較(A)-(B)	主な要因		
保険給付費	一般分	2,231,610	2,224,310	7,300		保険税	現年度分	563,300	570,100	△ 6,800	被保険者数の減 軽減対象世帯拡大による減
	退職分	38,410	69,010	△ 30,600	退職被保険者等数の減		滞納繰越分	25,090	28,590	△ 3,500	
	出産育児・葬祭費	8,804	8,804	0				588,390	598,690	△ 10,300	
	審査支払手数料	5,734	5,777	△ 43		国庫支出金	1	675,787	△ 675,786	災害臨時特例補助金の新設 その他、H30からの制度改革による減	
		2,284,558	2,307,901	△ 23,343		県支出金	2,327,418	148,035	2,179,383	H30からの制度改革による増	
国民健康保険事業費納付金	666,702	0	666,702	H30からの制度改革に伴い新設 県が算定した納付金額を支出	療養給付費等交付金	0	75,040	△ 75,040	H30からの制度改革による減		
後期高齢者支援金等	0	510,115	△ 510,115	H30からの制度改革による減	前期高齢者交付金	0	1,060,000	△ 1,060,000	H30からの制度改革による減		
共同事業拠出金	2	723,237	△ 723,235	H30からの制度改革による減	共同事業交付金	0	723,235	△ 723,235	H30からの制度改革による減		
保健事業費	31,123	27,905	3,218	人間ドック受診見込の増	一般会計繰入金	191,205	191,739	△ 534	(保険者支援分・保険税軽減分の減による) 保険基盤 安定繰入金の減		
総務費	47,902	49,232	△ 1,330	広域圏国保システム改修による 負担金の減 他	基金繰入金	0	146,000	△ 146,000			
その他支出	4,873	6,109	△ 1,236	保険税還付金、還付加算金、 予備費	繰越金	3	3	0			
基金積立金	77,740	1	77,739	制度改正による交付金の増等	その他収入	5,883	5,971	△ 88	返納金、延滞金、督促手数料 他		
歳出合計	3,112,900	3,624,500	△ 511,600		歳入合計	3,112,900	3,624,500	△ 511,600			

予算構成の概要

(平成30年度当初予算)

歳出予算額 3,112,900千円

歳入予算額 3,112,900千円



**保険給付費**  
医療機関等を受診した際に係る医療費のうち、被保険者が支払う自己負担分を除いた費用(一般分+退職分)等

**国民健康保険事業費納付金**  
H30からの制度改正に伴う新設 県が算定した納付金額に応じ各市町が納付

**共同事業拠出金**  
退職者医療制度対象者把握のためにかかる経費

**保健事業費**  
特定健診・特定保健指導、保健衛生普及、疾病予防に係る費用

**総務費** 事務費、人件費等

**その他支出** 保険税還付金、予備費等

**基金積立金** 77,740千円(2.5%)

**保険税(現年度分+滞納繰越分)**  
被保険者が負担する保険税

**国庫支出金**  
○災害臨時特例補助金(東日本大震災関連)

**県支出金**  
○普通交付金  
各市町の保険給付の実績に応じ、その費用を交付  
○特別交付金  
・保険者努力支援交付金  
医療費の適正化に向けた取り組み等に対する支援

・特別調整交付金(国から交付)  
市町の財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政調整のための交付

・県繰入金(2号分 県から交付)  
市町の財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政調整のための交付

・特定健康診査等負担金(国及び県から交付)  
特定健康診査にかかる費用の一部交付

○財政安定化基金交付金  
災害等のやむを得ない事情により収納不足額が生じ、県から指定された国民健康保険事業費納付金が支出できない場合に交付

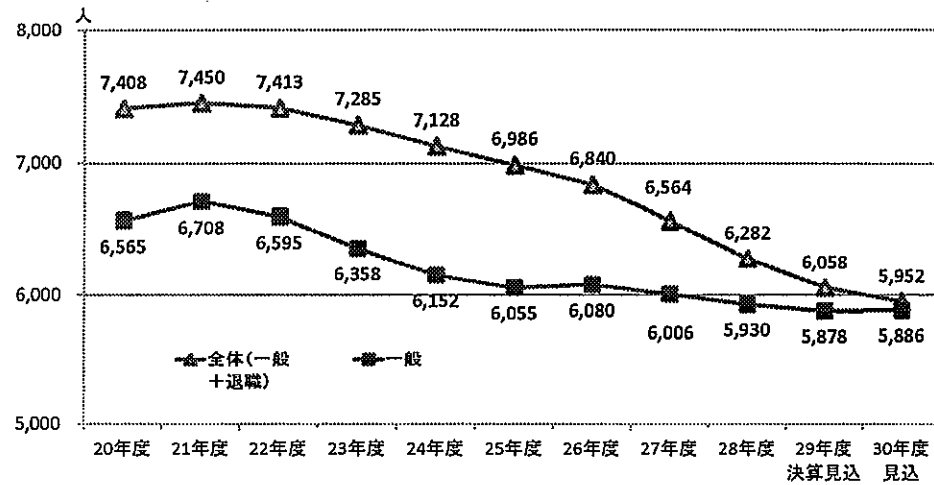
**一般会計繰入金**  
保険税の法定軽減分など法令等に基づく繰入金(法定繰入)

**繰越金**  
**その他収入**  
延滞金・督促手数料・保険給付費の返納金等

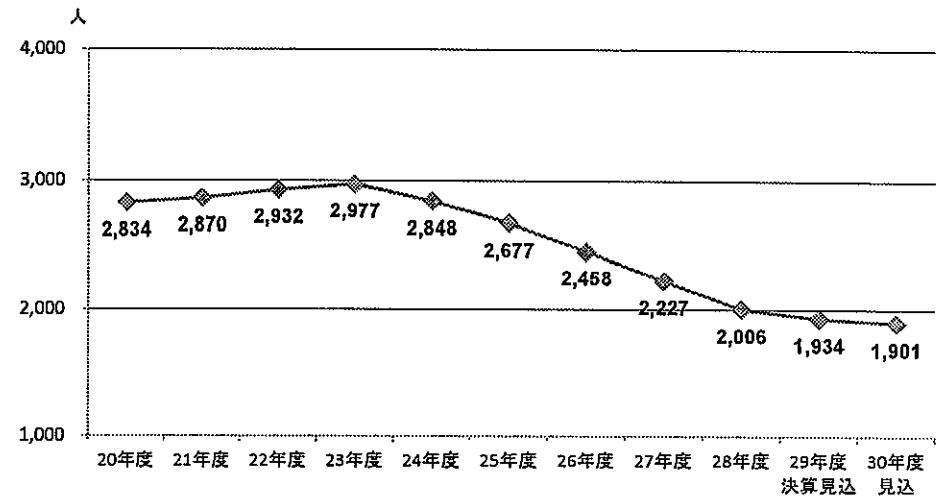


# あわら市国民健康保険 被保険者数・医療費の状況

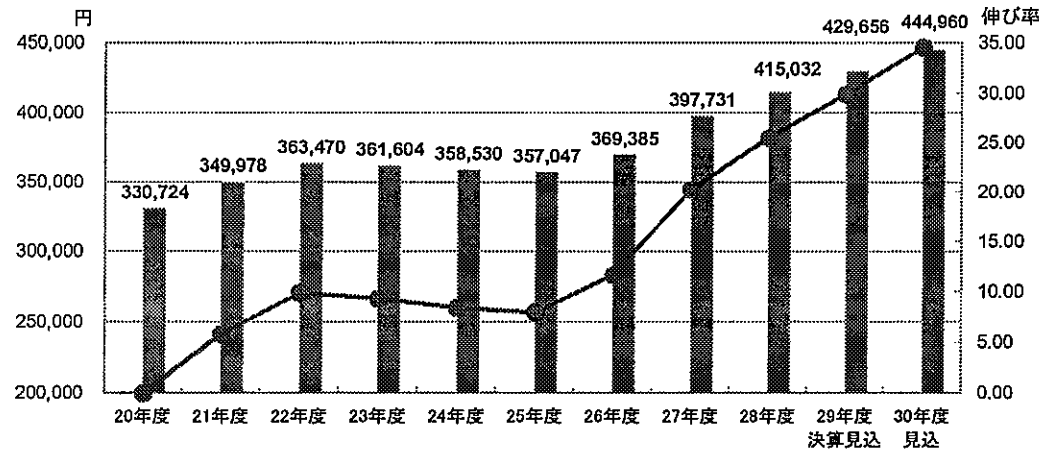
○ 被保険者数の推移



○ 介護保険第2号被保険者数の推移



○ 一人あたりの医療費の推移 (一般+退職)



※療養諸費 = 診療費+調剤+食事療養+訪問介護+療養費等  
 (費用額) = (保険者負担分) + (一部負担金) + (公費負担分)

# 国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し

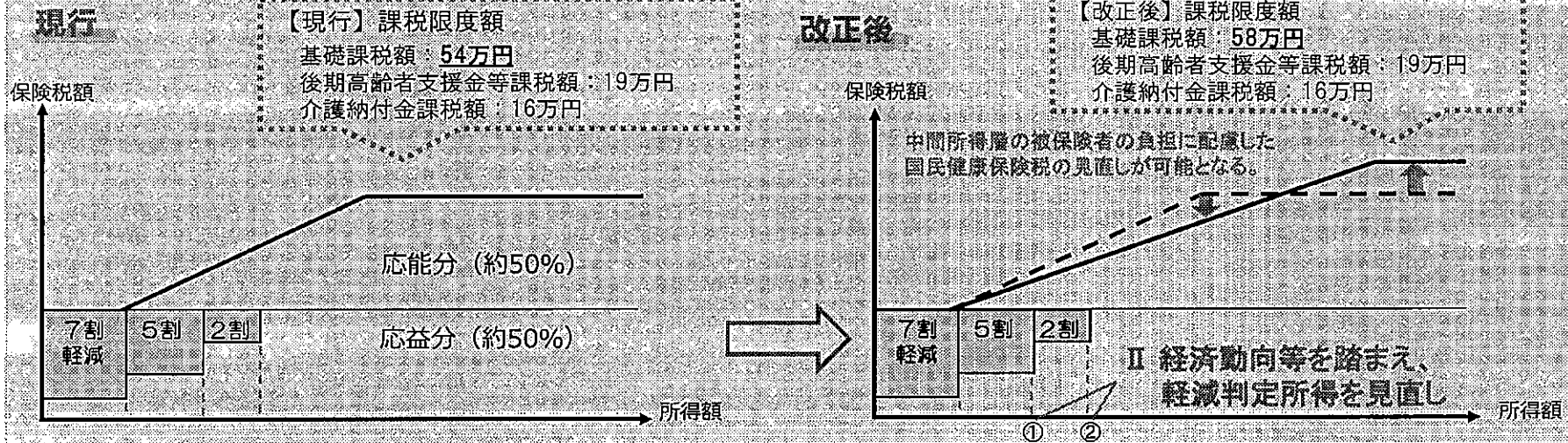
平成29年12月22日閣議決定

(国民健康保険税)

## 1. 大綱の概要

- I 国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を58万円（現行：54万円）に引き上げる。
- II 国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、次のとおりとする。
  - ① 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を27.5万円（現行：27万円）に引き上げる。
  - ② 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を50万円（現行：49万円）に引き上げる。

## 2. 制度の内容



\*被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。

# 高額療養費制度の見直しについて

## 制度概要

- 高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関の窓口において医療費の自己負担を支払っていただいた後、月ごとの自己負担限度額を超える部分について、事後的に保険者から償還払い(※)される制度。
- (※)入院の場合や同一医療機関での外来の場合、医療機関の窓口での支払を自己負担限度額までにとどめる現物給付化の仕組みが導入されている。
- 自己負担限度額は、被保険者の所得に応じて設定される。

## 見直し内容

- 第1段階目(29年8月～30年7月)では、現行の枠組みを維持したまま、限度額を引き上げ。一般区分の限度額(世帯)については、多数回該当を設定。
- 第2段階目(30年8月～)では、現役並み所得区分については細分化した上で限度額を引き上げ。一般区分については外来上限額を引き上げ。
- 一般区分については、1年間(8月～翌7月)の外来の自己負担額の合計額に、年間14.4万円の上限を設ける。

### ○現行(70歳以上)

区分	外来 (個人)	限度額 (世帯※1)
現役並み (年収約370万円以上) 健保 標報28万円以上 国保・後期 課税所得145万円以上	44,400円	80,100円 + 1% <44,400円>
一般 (年収156万～370万円) 健保 標報26万円以下 国保・後期 課税所得145万円未満 ※2	12,000円	44,400円
住民税非課税	8,000円	24,600円
住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円

### ○1段階目(29年8月～30年7月)

区分	外来 (個人)	限度額 (世帯※1)
現役並み	57,600円	80,100円 + 1% <44,400円>
一般	14,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 <44,400円>
住民税非課税	8,000円	24,600円
住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円

### ○2段階目(30年8月～)

区分(年収)	外来 (個人)	限度額 (世帯※1)
年収約1160万円～ 標報83万円以上 課税所得690万円以上	252,600円 + 1% <140,100円>	80,100円 + 1% <44,400円>
年収約770万～約1160万円 標報53～79万円 課税所得380万円以上		
年収約370万～約770万円 標報28～50万円 課税所得145万円以上	18,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 <44,400円>
一般		
住民税非課税	8,000円	24,600円
住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円

※1 同じ世帯で同じ保険者に属する者 ※2 収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合も含む。  
< >内の金額は、過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受けた場合の4回目以降の限度額(多数回該当)。年収は東京都特別区在住の単身者の例。

